

借入申込書(オリックス・フラット35つなぎローン)

オリックス・クレジット株式会社 御中

- * 申込人および連帯債務者は、貴社に下記のとおり借入れを申し込みます。また、申込人および連帯債務者は、本申込書による申込み(以下「本申込み」といいます)に係る事務を右記の指定先(以下「指定先」といいます)に委任します。
 - * 申込人および連帯債務者は、本申込みにあたり、下記事項および裏面記載の「個人情報に関する同意等条項」を確認および同意します。
- 貴社の規定に基づく審査の結果、貴社において本申込みが応諾されない場合があること。
 - 貴社において本申込みが応諾された場合は、借入金額その他の条件は貴社と別途締結する金銭消費貸借契約書によって確定し、その条項に従うこと。
 - 本申込みに事実と反することを記載し、貴社においてその事実が融資実行時までに判明した場合、本申込みによる審査結果に関わらず、貴社の融資を受けられないことがあること。
 - 本申込みに関する諾否の結果については、指定先に通知され、指定先から当該結果の連絡を受けること。
 - 貴社は指定先に対して貴社の業務に関する代理権を一切付与していないこと。
 - 貴社の融資審査手続には、指定先は一切関与しないこと。

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申込人が本申込みに係る事務を委任する会社

指定先	
(担当者):	
(連絡先):	

太枠内の項目について、申込人および連帯債務者それぞれご本人さまでご記入ください。

申込人	フリガナ		男・女	生年月日				
	名前(自署)			昭和・平成	(満才)	年	月	日
	フリガナ		国籍	自宅電話	()			
	住所	〒 -	1. 日本国籍 2. 外国籍	携帯電話	-	-		
	フリガナ		勤務先	勤務先電話	()			
	名称							
	フリガナ		勤続	年	ヶ月			
	住所	〒 -		定年		歳		
	職種		所属部課名	(役職)				
	職業区分	1.会社員 2.公務員 3.有資格者(教員・医師・) 4.法人経営者 5.自営 6.自由業 7.パート 8.無職(収入有・無) 9.その他()						
年収	前年	万円	ご勤務先 経営法人の内容	業種 設立	年	月	売上	万円
	前々年	万円					従業員数	人

借入申込内容	申込金額 ①+②+③					0	万円	借入期間 ^{※1} (12カ月以内)					カ月
	分割実行の場合の内訳	資金使途	借入時期(支払時期)		借入金額								
		①土地購入代金 ^{※2}										0	万円
		②着工金 ^{※3}										0	万円
		③上棟金 ^{※4}										0	万円
④										0	万円		

- ※1 当初融資実行日から12カ月以内とします。
- ※2 土地売買契約額の100%以内とします。
- ※3 建物着工時における融資額は、工事請負契約書等において着工資金の支払い金額が明記されている場合は当該請負契約書等において定める請負金額(以下「本請負金額」といいます。)の40%、明記されていない場合は本請負金額の30%をそれぞれ上限とします。
- ※4 建物上棟時(中間金)の融資額は、着工時融資額と合算し、工事請負契約書等において上棟資金の支払い金額が明記されている場合は本請負金額の80%、明記されていない場合は本請負金額の60%をそれぞれ上限とします。

所要資金についてご記入ください。

土地価格 (売買契約額)							万円	建物価格 (工事請負契約額)							万円 (税込)
-----------------	--	--	--	--	--	--	----	-------------------	--	--	--	--	--	--	------------

資金使途・物件明細	資金使途	1. 土地購入資金 2. 建物建築資金		
	完成(予定時期)	年 月頃		
	所有名義	1. 単独 / 共有(共有者名 / 共有者持分)		
	敷地の権利	1. 所有権	2. 地上権	3. 賃貸借 4. 使用貸借
	所在地(住所表示)	東京都立川市曙町2-22-20 土地面積 153 m ² 建物面積 125.08 m ²		

その他の借入状況(予定含む。住宅ローン・オートローン・学資ローン・カードローンなど。借入れが無い方は「無し」と記入してください。)

借入先	資金使途	借入年月	当初借入額	毎月返済	ボーナス返済	現在残高	金利	残期間
		年 月	万円	万円	万円	万円	%	年 月
		年 月	万円	万円	万円	万円	%	年 月
		年 月	万円	万円	万円	万円	%	年 月
		年 月	万円	万円	万円	万円	%	年 月

ご希望の連絡方法をご記入ください。(ただし、至急の場合など、その他の方法で連絡をする場合がありますのでご了承ください。)

連絡希望先	1. 自宅 2. 携帯電話 3. 勤務先		
連絡可能時間 (土日・祝日を除く)	1. 9:00 ~ 12:00	2. 12:00 ~ 15:00	3. 15:00 ~ 18:00

工事請負(予定)事業者についてご記入ください。

フリガナ	
会社名または屋号	
フリガナ	
住所	〒 -
電話	() - 担当者

【オリックス・クレジット使用欄】

備考

チェック	
------	--

連帯債務者	理由	1. 親子リレー返済 2. 収入合算 3. その他()			申込人との関係	1. 配偶者 2. 婚約者 3. 親 4. その他()		
	フリガナ		男・女	生年月日				
	名前(自署)			昭和・平成	(満才)	年	月	日
	フリガナ		国籍	自宅電話	()			
	住所	〒 -	1. 日本国籍 2. 外国籍	携帯電話	-	-		
	フリガナ		勤務先	勤務先電話	()			
	名称							
	フリガナ		勤続	年	ヶ月			
	住所	〒 -		定年		歳		
	職種		所属部課名	(役職)				
職業区分	1.会社員 2.公務員 3.有資格者(教員・医師・) 4.法人経営者 5.自営 6.自由業 7.パート 8.無職(収入有・無) 9.その他()							
年収	前年	万円	ご勤務先 経営法人の内容	業種 設立	年	月	売上	万円
	前々年	万円					従業員数	人

申込人および連帯債務者（以下お客様という）は、オリックス・クレジット株式会社（以下ORIXという）に対して「オリックス・フラット35つなぎローン」による借り入れ（以下本件貸付といい、当該貸付にかかる契約を「本件貸付契約」という）を申し込むにあたり、本申込書に署名される場合、その申込み（以下「本申込み」という）につき、以下の条項が適用されることを了承します。

第1条（個人情報の収集・保有・利用）

ORIXは、お客様の住宅ローン契約等に伴い、法令の規定に従って、以下の目的（以下「利用目的」という）で、利用目的の達成に必要な範囲のお客様個人の情報（以下「個人情報」という）すべてを収集、保有、利用するものとし、お客様はこれに同意します。なお、ORIXは、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客様の個人情報を利用いたしません。また、このための措置を講じます。

〔利用目的〕

- ① 金銭の貸付け、信用保証、その他金融商品販売など金融関連事業などのORIXの事業につき、お客様からの申込み、お問合せに対して、適切な対応を行うため。
- ② お客様とお取引の場合の審査を行うため、ならびにお客様のご本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客様との契約につき、ORIXにおいてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ ORIXから、ORIXおよびORIXグループ各社（法令等に基づくORIXの連結決算および持分法適用の対象会社、以下同様）ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール、電話等により案内するため。
- ⑤ お客様によりよい商品、サービスを提供させていただくためなど、さらなるお客様の満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ ORIXにおいて経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ ORIXグループ各社との共同利用のため。

※ 共同利用についてはORIXのホームページ（<http://orixcredit.jp>）記載のプライバシーポリシーに従う。なお、共同利用におけるORIXグループ各社の利用目的は以下のとおり。

〔共同利用者の利用目的〕

- (1) ORIXおよびORIXグループ各社における債権、資産の状況、リスクの把握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客様によりよい商品、サービスを提供させていただき、よりご満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3) ORIXグループ各社の取扱う商品・サービスのご紹介・ご提案のため。（詳細は「事業・サービス紹介」(<http://www.orix.co.jp/grp/business>)をご確認ください。)

⑧ 与信事業に際して個人情報を加算する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため。（提供する旨の同意を得た場合に限る。）

第2条（ORIXから第三者への個人情報の提供）

ORIXは、お客様の個人情報を下表のとおり第三者に提供するものとし、お客様はこれに同意します。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付債権の債権譲渡にかかる審査および債権譲渡後の管理・回収 ・貸付債権に付保する住宅融資保険の引受にかかる審査および引受後の管理 ・住宅融資保険による保険給付を行った場合、保険代位に基づく本件貸付の管理・回収 	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等）、融資住宅情報（所在地、構造、延面積等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入希望額等）、回収情報（残高、回収元金、任意繰上返済元金、第1回返済日、最終回返済日、毎回の返済日、繰上返済日、併用返済有無、返済残回数、返済終了日等）、延滞情報（延滞日数、延滞元金、延滞損害金、立替金、強制回収手続、完済等）、返済負担率、抵当権設定建物、抵当権設定土地、残存年数	住宅ローン申込の日から住宅ローンの返済が終了する日まで
お客様が住宅ローン契約にかかる借入によって購入する物件の販売会社、売主（その仲介業者含む）、お客様がご利用の当該物件に関する仲介業者、つなぎ融資提供会社、その他お客様、ORIX間の取次業者、紹介業者	お客様に対する不動産物件の販売および資金決済管理	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入希望額等）、返済負担率、融資住宅情報（所在地、構造、延面積等）、本件貸付申込に対する審査結果、当事者が本件貸付申込について辞退した場合はその事実	住宅ローン申込の日から住宅ローンの返済が終了する日まで
お客様が住宅ローンによって購入する物件と同一の物件に関し、ORIX以外の金融機関に対して住宅ローン申込以外にフラット35の申込を行っている場合、当該金融機関	当該金融機関から機構への債権譲渡にかかる承認申請手続き	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等）、本件貸付申込に対する審査結果、当事者が本件貸付申込について辞退した場合はその事実	住宅ローン申込の日から住宅ローンの返済が終了する日まで
お客様が住宅ローンによって購入する物件に付保する損害保険の募集代理店および当該保険の保険者	お客様に対する損害保険の募集および当該保険契約の保険代理店としての事務手続き	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入、家族構成等）、貸付条件（利率、返済期間、返済方法、借入希望額等）、融資住宅情報（所在地、構造、延面積等）、お客様が本件貸付申込について辞退した場合は、その事実、その他保険契約の募集・契約・維持・管理に必要な情報	住宅ローン申込の日から住宅ローンの返済が終了する日まで

第3条（個人信用情報機関への登録・利用）

1. お客様は、住宅ローン契約等に係るORIXの取引上の判断にあたり、ORIXがお客様の返済または支払能力の調査のため、ORIXが加盟する下表の個人信用情報機関（以下「加盟機関」という）および加盟機関と提携する個人信用情報機関に照会し、お客様およびお客様の配偶者の以下の個人信用情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。
2. お客様の住宅ローン契約等に関する客観的な取引事実に基づく個人信用情報が、加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

加盟信用情報機関	登録情報	登録期間
〔加盟機関①〕 株式会社シー・アイシー 【問合せ電話番号】 0120-810-414 【ホームページアドレス】 https://www.cic.co.jp	氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報および契約者に配偶者がある場合の当該の婚姻関係に関する情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報	①住宅ローン契約等を締結した事実：ORIXが個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間 ②住宅ローン契約等にかかる客観的な取引事実：契約期間中および契約終了後5年以内 ③債務の支払を延滞した事実：契約期間中および契約終了後6年間
〔加盟機関②〕 株式会社日本信用情報機構 【問合せ電話番号】 0570-055-955 【ホームページアドレス】 http://www.jicc.co.jp/	申込日、申込商品種別等の情報、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）、取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）、契約者とその配偶者との婚姻関係にかかる情報	①申込情報：照会日から6ヶ月以内 ②本人を特定するための情報：契約内容、返済状況または取引事実に関する情報のいずれかに登録されている期間 ③契約内容および返済状況に関する情報：契約継続中および契約終了後5年以内 ④取引事実に関する情報：契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実にかかる情報については当該事実の発生日から1年以内）

〔加盟機関の提携期間〕（加盟機関①、②共通）

全国銀行個人信用情報センター 【問合せ電話番号等】03-3214-5020 【ホームページアドレス】<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第6条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第7条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第8条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第9条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第10条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第11条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第12条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第13条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第14条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第15条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第16条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第17条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第18条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第19条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第20条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第21条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第22条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第23条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第24条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第25条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第26条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第27条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第28条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第29条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第30条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第31条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第32条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第33条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第34条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第35条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第36条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第37条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第38条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第39条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第40条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第41条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第42条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第43条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用情報機関への登録。
- ② お客様から新たな申込みがあった場合に、ORIXが与信目的で利用。

2. 前項の①については、第3条の信用情報機関の加盟会員により、お客様の返済または支払能力を調査する目的でのみ利用されます。

第44条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. お客様は、ORIXに対して、ORIXが保有する自己に関する個人情報（以下「保有個人データ」という）を開示すること、またはORIXが保有しているお客様の保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。
2. 前項によりお客様から保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、ORIXは、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。
3. お客様は、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第45条（問合せ窓口）

ORIXに登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記窓口までご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター 電話番号 042-528-5701

第46条（本同意条項に不同意の場合）

お客様が本同意条項の内容を承認せず、住宅ローン契約等の審査、契約管理等に支障が生じる場合、ORIXは住宅ローン契約等を断ることがあります。

第47条（住宅ローン契約が不成立の場合）

住宅ローン契約等が不成立となった場合でも、その不成立の理由の如何を問わず、住宅ローン契約等に関する事実およびORIXが取得した個人情報は、以下の目的に従って利用されますが、それ以外の目的に利用しません。

- ① 第3条に基づく信用